

## 丸紅グループ反贈収賄ポリシー

### 1. 丸紅グループの反贈収賄ポリシー

丸紅グループは社是「正・新・和」の精神に則り、公正明朗な企業活動を通じ、経済・社会の発展、地球環境の保全に貢献する誇りある企業グループを目指すことを企業理念として掲げています。「正」は「公正にして明朗なること」ことを意味するものであり、コンプライアンスの精神にほかなりません。



丸紅グループは何よりもコンプライアンスを優先しており、不正な行為をしないと受注できないような商売は、丸紅グループにとって不要であり、害悪であると認識しています。

近年、先進国、新興国を問わず賄賂を許さないという意識はますます高まっており、丸紅グループもグローバル企業の一員として、贈収賄防止に高い関心を持ち、積極的に取り組んでおります。コンプライアンスマニュアルにも以下のポリシーを記載し、役員および従業員に遵守を求めております。

#### 【丸紅グループ反贈収賄ポリシー】

- ① 国内・海外問わず公務員、それに準ずる立場の者およびそれらの親族に対する不正な利益の供与・申し出・約束をしない。
- ② これらの行為に関し、他の事業者を帮助したり、謀議に参加したりしない。
- ③ 取引先に対する贈答・接待等は社会通念上妥当な範囲を超えて行わない。

丸紅グループのコンプライアンスマニュアル（日本語・英語）は、ホームページ（<http://www.marubeni.com/>）で公開しておりますので、ご高覧いただけますと幸甚です。

## 2. ご協力のお願い

丸紅グループが上記の反贈収賄ポリシーを実現するためには、丸紅グループとともに事業に取り組んでいただいているエージェント、コンサルタント、代理店、元請・下請業者、JVパートナーを含む取引先（以下「ビジネスパートナー」と総称します）の皆様のご協力が不可欠です。丸紅グループは、上記の反贈収賄ポリシーにご賛同いただき、我々とともに、贈収賄を実施しないことを宣言していただける企業との間で、将来に亘って緊密な関係を築いていきたいと考えております。

## 3. 貴社の贈収賄防止管理体制のご開示

丸紅グループにおける反贈収賄ポリシーを実現するための主な取組は以下のとおりです。

- ① 贈収賄を禁止する旨の明確なポリシーの表明
- ② 贈収賄リスクの評価基準の設定と、案件毎の評価結果に応じた贈収賄リスクの管理
- ③ ビジネスパートナーの起用に際しての贈収賄防止の観点からのデュー・ディリジェンスの実施
- ④ 反贈収賄条項が含まれたビジネスパートナーとの契約書の締結
- ⑤ 接待・贈答、招聘、寄付等の厳格な管理
- ⑥ 贈収賄防止に関するモニタリングの実施
- ⑦ ビジネスパートナーを対象とする贈収賄等に関する通報窓口の設置
- ⑧ 贈収賄防止に関する定期的なトレーニング

貴社におかれましても、既に反贈収賄のコンプライアンス体制を築いていらっしゃることと存じますが、貴社の取組み内容について、コンプライアンスマニュアルや反贈収賄に関する社内規程などをご開示いただけすると幸甚です。また、ご希望があれば、丸紅グループの取組内容について説明させていただきます。

## 4. デュー・ディリジェンスの実施・反贈収賄条項についての協力のお願い

上記3に記載のとおり、丸紅グループでは、ビジネスパートナー起用に際して、デュー・ディリジェンスの実施と反贈収賄条項を含んだ契約書の締結をルールとしています。

担当部署より改めて貴社にお願いさせていただきますが、丸紅グループの反贈収賄に関する真摯な取り組みの表れと受け止めていただき、何とぞご理解・ご協力賜わりますよう宜しくお願ひ致します。

## 5. 不正を認知した場合の通報のお願い

万一丸紅グループとの取引に関連して、贈収賄およびその他の不正行為の疑いを持たれた場合は、直ちに以下の通報窓口（24時間多言語対応）にご相談頂きますよう宜しくお願い致します。通報者の機密は厳格に管理するともに、通報を通じて提供された個人情報は、個人情報保護に関する適用法令に則り適切な管理を行い、不正行為の調査目的でのみ使用致します。また、当該通報窓口に対して誠実になされた報告行為を理由に、貴社との取引に不利益な扱いは致しません。なお、通報内容が関連する国の法制度によつては、当該通報窓口をご利用頂けない場合がございます。

名称 : Marubeni Anti-Corruption Hotline  
URL : <https://marubeni.whistle.jp> (企業コード(パスワード): marubeni)

貴社におかれましては、何卒丸紅グループの反贈収賄ポリシーとその実現に向けての私どもの取り組みをご理解いただき、賄賂を伴うような商売に関与しない旨を表明して頂きたく、大変恐縮ではありますが、末尾の確認書に記名ご捺印（ご署名）の上、ご返送頂きますよう宜しくお願い致します。

2024年4月1日

丸紅株式会社  
コンプライアンス委員会委員長

丸紅  
川原